

○議長（茅沼隆文）

それでは、日程第6 認定第7号 決算認定について（水道事業会計）並びに日程第7 議案第37号平成29年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる方はページを明示してください。それでは、質疑をどうぞ。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。決算書291ページ、292ページ、説明書112ページ、113ページの水道使用料のところちょっとお伺いしたいと思います。平成29年度に、水道料金を改定されまして、これよく協議された中での料金改定だったと思いますけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、平成29年度、料金改定した中で、未入金というところに影響があったのかなかったのかですね。まずその辺の確認を一つと。

それと使用料として、1,800万近く増になっておりますけれども、この中で改定にあたって、販売損とか、そういう説明を受けた中で、今後の老朽化した施設等の改修にもあてていくという中、この使用料のプラス1,700万円、1,800万円弱の中で、今後そういった事業に使われるのは、大体どのくらい、どの程度の金額になるのか、ちょっとこの辺、説明というか、お示しできるようでしたら、していただきたい。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。まず、使用料値上げをした関係で未収金等に影響があったかということですが、現年度の水道使用料の収益については99.6%ということで、28年度とほとんど変わらないということで、影響はなかったこちらは考えております。また、収入につきましては、1,770万相当の収益があったのですが、こちらの中で、どう施設に予算を置き換えるかという金額なのですけれども、こちらにつきましては、水道料金につきましては、3条予算と4条予算ということで、営業するための収益と施設を整備するための収益という形の中で分かれております。こちらの中で、営業収益として、今回、収入としては1,700万円相当の増額があった中で、純利益等については、約6,000万円相当の純利益が上がったということですが、こちらの金額の中で、先ほどもう一つの議案にもありますけれども、建設改良の積立金というものもこちらで案として出させていただいています。こちらにつきましては、現在建設改良につきましては、約8,800万円で、今回、案で出させていただいているのが、4,800万円相当ということで、合計でいきますと、1億2,000万円相当の積立金ということで、こちらの部分で、今後の施設の回収等で取得している工事、費用を賄っていきたいと考えております。こちらにつきましては、現在、耐震改修工事とあわせて、今年

度から管渠の敷設替工事ということで、平成30年度から管渠敷設替工事をやっております。こちらの金額というのが、平成30年度予算に計上されています。特に施設の耐震改修とあわせて、施設の老朽化という形の中で今年度から高台第一浄水場の第二配水池の改修工事という部分も含まれています。今後こういう施設の老朽化に伴う工事、機械等も含めましてですけれども、そちらと耐用年数が過ぎた管渠の敷設替えという形の中の敷設替工事をやっていきたいということで、総合計画の中でも位置付けておりますので、こちらの金額を今後こちらの積立金等を利用して実施していきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

済みません。純利益等理解していたのですが、この使用料を上げたことが、どの程度の影響があったのかなど、ちょっと確認したかったのですけれども、分かりました。この改定によって、今後老朽化施設、どんどん進んでくると思うのですけれども、そちらのほう、十分対応できるという認識で良いのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

お答えさせていただきたいと思います。今回、15%平均で、程度の値上げをしたわけですが、収益的には、でっ込み引込みがあって、10%前後プラスだったと。これをもってして、今、課長で説明いたしました、総合計画の実施計画に出ている、そういう耐用年数がくるであろうという施設が、全て賄えるとは思っていません。当然、普通の工事もそうですけれども、今現在の積算のお金と年数がたてば、それは物価上昇もあるでしょうから、そういった中でいけば、耐用年数も順次くるわけですから、この今回の値上げを持ってして、それがクリアできたのだということ、第一段階の部分として、また、行革でも3年ぐらいには見直しを、上げるかどうかは別として、かけていくということですから、そういうローテーションといたしますか、スパンの中で、料金は見ていきたいと考えています。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

ぜひ、この辺、しっかりと計画をあれして、取り組んでいっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。決算書288ページの上の表の主要契約の要旨の件で、ここに

11件の契約が載っております。そのうち3件、平成29年10月10日、511万4,000円で随意契約、平成29年12月1日、128万5,200円の随意契約、12月27日に496万8,000円の随意契約があります。そのほかは指名競争入札となっております。この3件につきまして、指名競争入札をしないで随意契約になった背景、あるいはしなければならなかったもの、その辺何かあるのかお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。随意契約をしました3件につきましては、施設の改造、もしくは更新等の工事になっております。こちらにつきましては、現在ある施設を利用した中での改造及び施設のものでありますから、そちらを製造した、納品した業者でノウハウ等はいろいろ持っていますので、そちらの関係で、入札をして、他業者が入っても、製品を納入した業者のほうがやはり有利な入札という形の中に見えますので、こちらにつきましては、製品を納入した業者に随契をさせていただいて、工事を執行しております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私個人から見ますと、やはり指名競争入札によって、価格にも影響していくということで、可能であれば、随意契約よりは指名競争入札のほうが良いのではないかと、そういう判断をしております。

それから、294ページに、企業債があります。この企業債の中に、4,000万の企業債が載っておりますけれども、借りた使用目的についてお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

4,000万の企業債ということで、使われたものにつきましては、排水工事等の3件の工事に係る起債として、その工事費に充てるために起債を使わせていただいております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、工事の指名選考委員会の立場から、ちょっとお話をさせていただきます。昨日も契約に関しては質問があったのですが、先ほど上下水道課長からお話があったように、例えば518万4,000円の契約に関していえば、その推計のもの自体を一旦納品した。最初に入れるときには、もちろん指名競争入札でや

っていると思います。一旦納入された、そういう装置等を、今度、改造するということになると、その納入した業者が、中の仕組みも熟知しているわけですから、そこがこちらの求めに応じた改造を行うということになりますので、その業者しか、逆に言うとその業者しか扱えないというようなこともございますので、そういう中で指名選考委員会の中でも、これは随意契約が適当であろうということで判断をして、随意契約にしていただきますので、そういういろいろな事情を考慮して中で随意契約にするのか、指名競争入札にするのかというところは判断してございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでよろしいですか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。決算書291ページ、収益的収入ということで、水道事業収益全般についてちょっとお聞きしたいのですが、当然、これは水道水を提供を求める人からの負担金というのですか。それで収入が賄われているというのは、大原則だと思います。その中で、行政側、これは企業会計だから、企業側の立場にあるのだと思うのですが、今、全国では、その求めに応じる人を全部受け入れるのではなくて、例えば暴力団排除状況により、供給をストップするという、銀行などでいえば、今、通帳などがつくれないとか、そういう国では動きがあるではないですか、全体的には。企業会計という部分で、これをちょっと言わせてもらうのですが、条項の中で、提供を受ける町民というのですか。企業ですか。そういうところには、そういう条項、接続するための中の、何というのですか。要件というのですか。そこら辺が入っているのかどうか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいなと思って。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

企業会計ということで水道なのですけれども、水道に関しましては、基本的にはまとめられたところに全てということで、そういう反社会的な組織というところも、求められれば、やはりそれは水は提供しなければいけないという形で、水道法にもそうやって書かれています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、水道法で求められているという部分で、要は上位法で、そこは規制をしちゃいけないよという、裏返せば、そういうやりとりになっているのかどうか。それは規則の中でちょっとお聞きしたいなと思って企業会計水道なんですけど仮に、上位法に触れないのであれば、流れの中では、そこら辺、規制をかけていくべきなのかなという立場なのですよ。やはり反社会的団体を締め出すという

部分では、なかなか町の部分では、段階があると思うのですけれども、企業会計だということで、そこら辺ができるのかなということで、今後の検討になるのか、今現在はできていないということなのですが、そこら辺、考えていかなければいけないのかなとは思いますが、全然それは検討余地もないという、上位法が守られているからだという見解なのか、そこ再度、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、私からお答えさせていただきます。最近の動きといえば、まさに議員がおっしゃられたような動きがあるとは承知してはいますけれども、水道については、ちょっと古いといえば古いのですが、かつて挙げても良いと思うのですが、真鶴町が結構、実態のないリゾートマンションとかというのですか。そういうのが結構、バブルがはやりまして、水道の問題が、滞納するだとか、いろいろ云々あって、ストップすると。条例をつくったのですが、結局、それは生存権の侵害だとか云々という形で、憲法違反ではないかという形で断念した、確か経緯もあったと思います。ただし、最近では、普通の生活するにあたって、ペットボトルですとか、そういうのが売っていますから、ミネラルウォーターですね。開成町においても、規則なりで、滞納者についてはストップしちゃいますよというような通告もしてございます。実際にストップして、生活云々という事例はないですけれども、そこについては、昨今のところでは、どこの市町村もそういう滞納者については、そういう処置をしまして、特段生存権云々というのはないと。だから、時代によって、だんだん動いてきてはいますけれども、ただ、先ほど課長が申し上げたとおり、水道水については、そういう生存権みたいな意思が、まだかなり強い部分がございますので、そのところは、ちょっとよく研究をして、ほかの他市町村というか、動きですね。そういうものも見た中で研究はしていくべきかなとは思っています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひ、そこら辺は研究の価値があるのかなという、確かに生存権という部分では、憲法で保障されている部分だとは思いますが、片や、滞納者に対して厳しい対応という、現実にはやっていないのですけれども、姿勢を見せているという部分では、そういう反社会的団体については、姿勢というものは、今後示していかなければいけないのかなという課題だと思いますので、ぜひこれは調査、研究をし、最終的には、開成町には、そういう団体は全て排除するのだよという姿勢を前面に出してもらいたいなどをお願いをします。これは答弁は良いです。

あと1点、決算書の292ページの原水浄水配水及び給水費ということで、動力費というのが、1,374万9,744円、これは電気料ということで計上がされており、これは毎年毎年計上されているのですが、このところで、この電

力費というものを削減していこうとか、町長がよく述べている地産地消という考えの中で、例えば、これは水力の中で電気を発電するとか、そのような検討を水道会計でしているのかどうか。29年度したのかどうか。やはり流れが、町長の方針では、そういう自然エネルギーというもの打ち出している中で検討されたのかどうか、そこ答弁もらって終わりにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

結論から申し上げますと、大変申しわけないのですが、そういう検討は一切していなかったというのが実態でございます。

ただ、仰られるとおり、水道については企業会計ですから、そういった効率化ですとか、コスト削減というのは常に取り組まなければいけないと思っていますので、この辺も今後、できるのであれば、取り組んでいきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ございますか。

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。決算書、説明書、明記がちょっとはっきりしないので、決算書290ページ、291ページの使用料あたりのところで、開成町の地下水でつくったサイダーについて、ちょっとお聞きしたいと思います。以前も私聞いたのですけれども、今年10月からですか。29年の半年ぐらいですけれども、やられましたけれども、まず一つ確認、このサイダーの担当課は上下水道課でよろしいのか。ちょっとそこを確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

基本的に、開成町の地下水でつくったサイダーなのですが、水の提供等、あとは販売協力という中では、上下水道課でやっております。各施設への販売促進という部分での動きについては、企画政策課でもやっていただいております。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員、決算認定に係る質問にしてください。

○1（佐々木 昇）

この半年間ですね。開成町の水ですね。どのくらいサイダーで使用されたのか。量でも、金額的にでも良いので、ちょっとお示ししていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

サイダーにつきましては、1回目に開成町の水を10トン購入という中で、それ

以降は、まだ購入はありません。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

この半年で10トンということですので、これは企業会計でやられていますので、私はある程度、収益的なところの観点からも、取り組んだほうが良いのかなと思うのですけれど、その辺の考え方ともしあるのでしたら、今後どのように取り組んでいくのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

サイダーにつきましては、水の提供という中で、今、10トンということで、ただ、販売関係の収益につきましては、製造しています業者が、そちらの販売が上がれば、そこで収益が上がってくるという部分がありますので、町の水を使ったPRという中で、上下水道課でも、そちらのPRはしていますが、販売促進という部分での売上げに関しては、あくまでも開成町の上下水道課については、水を10トン売っただけの収益しかありませんので、それ以降、企業の収益という形になっております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。他に質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では質疑が必要ないようですので、認定第7号 決算認定について（水道事業会計）並びに議案第35号 平成29年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、認定第1号 決算認定（一般会計）から議案第35号 平成29年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括議題としております計8議題の質疑を全て終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時10分 散会